

私たち消費者の行動で 社会が変わる

～みんなでつくろう！消費者市民社会～

- | | |
|---|-------------------------------------|
| 1 消費者市民社会のことを知っている
→ 表紙下部 へ | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 2 安い商品を見かけたときに、なぜ安いのかを考えたことがある
→ 1ページ へ | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 3 リボ払いについて知っている
→ 1ページ へ | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 4 購入した商品に問題があった場合、泣き寝入りせずに相談する
→ 2ページ へ | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 5 インターネットで商品を買うときに、画面の中の案内を最後まできちんと見ている
→ 2ページ へ | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 6 お店や企業に要望や意見を伝える際に、冷静に問い合わせをしている
→ 2ページ へ | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 7 「エコマーク」などの環境ラベル付きの商品を選んで買っている
→ 3ページ へ | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 8 ごみを捨てる時は分別して捨てている
→ 3ページ へ | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 9 ごみ減量のための「3きり運動」を知っている
→ 3ページ へ | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 10 地元の企業や生産者の商品を買うようにしている
→ 4ページ へ | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 11 障がい者就労支援施設でつくられた商品を買ったことがある
→ 4ページ へ | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 12 被災地応援のために、被災地で生産された商品を買ったことがある
→ 4ページ へ | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 13 フェアトレード商品を選んで買ったことがある
→ 4ページ へ | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 14 プラスチックゴミが多くならないように、商品を選んで買っている
→ 背表紙 へ | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 15 福井県消費生活センターを知っている
→ 背表紙 へ | <input checked="" type="checkbox"/> |

「消費者市民社会」とは

「消費者が、個々の消費者の特性および消費生活の多様性を相互に尊重しつつ、自らの消費生活に関する行動が現在および将来の世代にわたって内外の社会経済情勢および地球環境に影響を及ぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会」と定義されています。

つまり…

消費者一人ひとりが、消費を通じて積極的に行動する社会のことを「消費者市民社会」といいます。

消費者市民社会を実現させるために



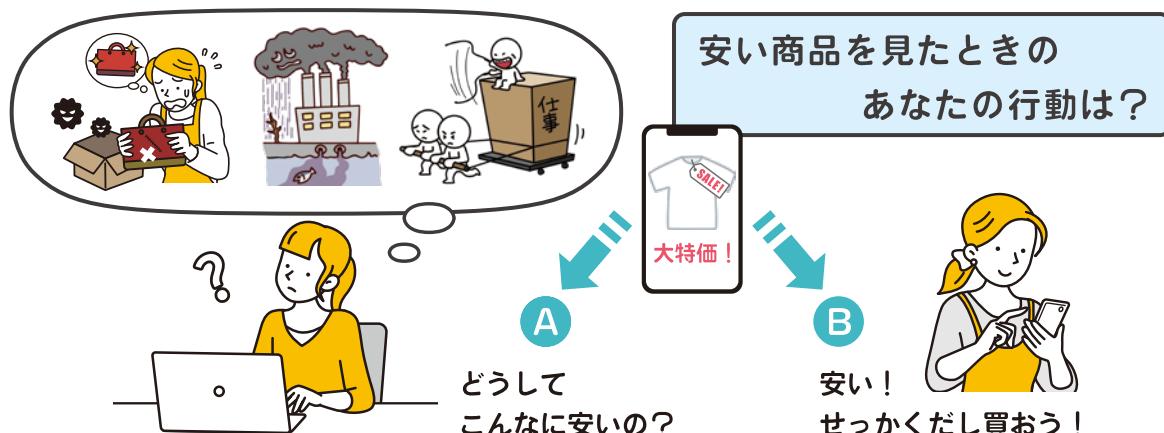
私たちは生まれたときから生涯を通じて、食べ物や衣服などの商品を購入したり、スマートフォンなどサービスの提供を受けたりして生活している「消費者」です。では、私たちは何を「基準」に買い物（消費活動）をしているのでしょうか？

あなたは、衣服を買うときに
何を「基準」にして選んでいますか？



衣服ひとつをとっても、価格やデザイン、機能・品質・素材など商品を選択する基準はさまざまです。身の回りにあふれる商品の中から自分に合ったものを選ぶためには、情報を取捨選択して必要な商品・サービスを選ぶ確かな目や、消費者トラブルを回避する冷静な判断力が必要になります。

1 考える力



消費者の
POINT!

情報を収集して、本当に必要な
商品・サービスかどうかを考えて選ぶ力がつくと…

詐欺の被害者・意図せぬ加害者にならない



様々な観点から比較や検討をしたり、第三者に相談したりすることで、悪質な勧誘や広告の被害者になることを防げます。

また、目の利益に惑わされることなく、将来を見通すことで、闇バイトや詐欺の加害者になることを防げます。

安い購入をしない（例：リボ払い）

リボルビング払い（リボ払い）とは、毎月一定額を支払う支払方法です。便利な反面、利息が高く、返済が長引きやすく借金が増えてしまう危険性があり、多重債務につながりやすいです。考えて購入する=計画的な購入ができる力が身につくことで、適切なお金の使い方をすることができます。

月々の支払が 利息 + 元金 の定額の場合

利用総額 3万円 7万円 9万円 14万円

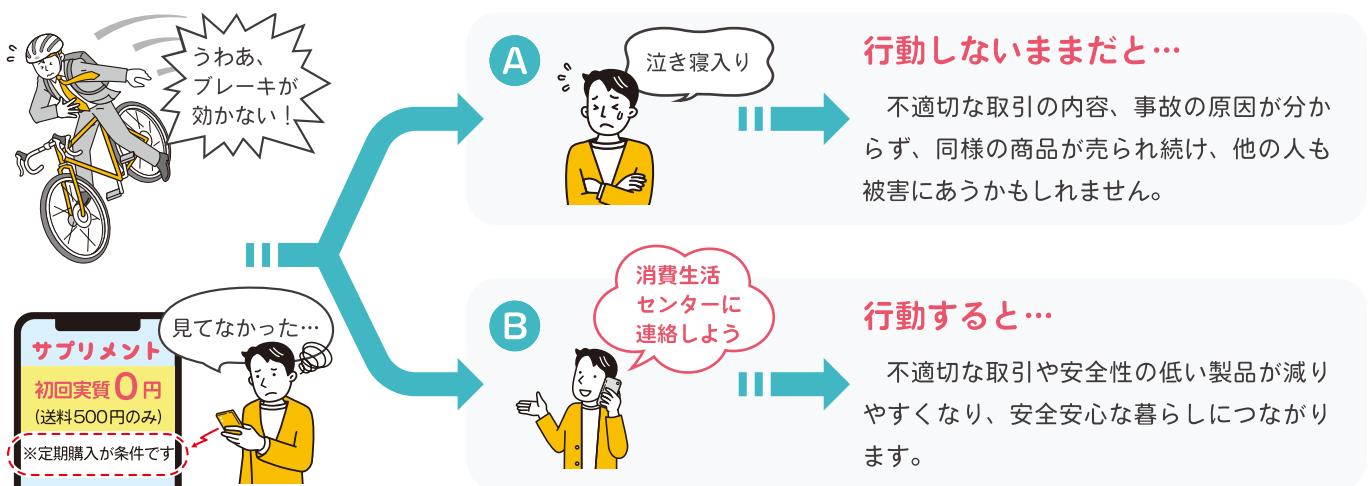
毎月の 利用金額 3万円 4万円 2万円 5万円

月々の支払 1万円 1月 2月 3月 4月

利用総額が増える度に月々の支払いに対する利息の割合が多くなり返済が長期化します。

利息 +
元金返済分

消費者トラブルが発生したとき、あなたの行動は？



消費者の POINT!

製品事故・購入に関するトラブルにあったら、報告・相談すると…

自分の被害の回復だけではなく、よりよい社会の形成につながる

「買ったばかりのものが壊れた」、「使っていたら、ケガをした」など、製品の故障や事故があったら、企業（メーカー）や消費生活センターに相談しましょう。相談することで、欠陥のある商品は調査・改善され、より安全で安心な商品が作られるようになります。

「定期購入だった」「商品が届かない」「写真と違う」などのトラブルは消費生活センターに相談しましょう。被害を最小限に抑えられる可能性があります。また、注意喚起などにより同様の被害防止にもつながる可能性があります。

なお、商品を購入する前には、信頼できる企業なのか、安全な商品なのかを確認しましょう。

「消費者が意見を伝える」ための3つのポイント

① ひと呼吸、置きましょう！

- ・怒りに任せた発言は逆効果。ひと呼吸おいて冷静に伝えましょう！
- ・従業員も同じ「人」として、お互いに尊重し合うことが大切です。

② 言いたいこと、要求したいことを「明確に」、そして「理由」を丁寧に伝えましょう！

- ・返品したいのか、解約したいのか、明確に伝えることが重要です。
- ・また、その理由を丁寧に伝えることが重要です。

③ 従業員の説明も聞きましょう！

- ・上手なコミュニケーションが解決への糸口になります。
- ・一方的に主張するだけでなく、事業者の説明も聞きましょう。

消費者市民社会の実現に必要なのは…

「エシカル消費」＝倫理的な消費(環境、地域、人や社会に配慮した消費)

エシカル (Ethical) とは「倫理的」という意味の言葉で、消費によって社会の課題を解決しようと いう姿勢や、消費による多方面への影響を考慮する視点が「エシカル消費」の大きな特長です。

1 環境に配慮 エコマークなどのついた商品の購入、食品ロスをなくす

エコマークなど「環境ラベル」がついた商品を購入することや、食べられるはずの食べ物の廃棄（食品ロス）を減らすことで、環境保全や環境問題の解決につながります。

環境ラベル



エコマーク

生産から廃棄にわたり環境への負荷が少なく、環境保全に役立つ商品に付けられるマーク



レインフォレスト・アライアンス認証

生産者がより持続可能な農法に従っていることを示すマーク



MSC 「海のエコラベル」

水産資源や環境に配慮した漁業で獲られた水産物につけられるマーク



FSC®認証

適切な森林から生産される木材と製品に付けられるマーク

食品ロス

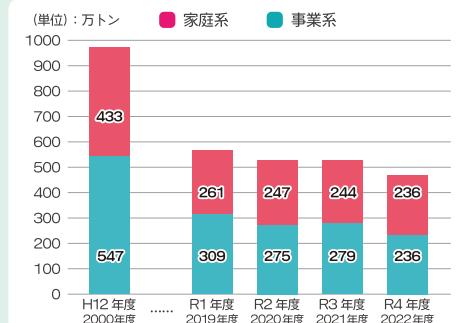


まだ食べることのできる多くの食品が、全国で年間約472万トン廃棄されており、その半分は家庭から発生しています。1人当たりにすると、おにぎり約1個分のご飯量の食品を毎日廃棄していることになります。

(令和4年度推計、農林水産省「食品ロスとは」より作成)

食品ロス量の推移

食品ロスの削減は進んでいますが、家庭での食品ロス（食べ残し、期限切れを理由とする廃棄など）は、まだ国の削減目標を達成できていないのが現状です！



福井県の取組み

やってみよう！いざ！ごみ減量チャレンジ

福井県のごみ排出量のうち、特に多い食品廃棄物、紙類、プラスチック類を削減するために、次の取組みを推奨しています。

★「3きり」

水切り：生ごみはできるだけ濡らさず、水気を切って捨てる
食べきり：自分が食べきれる量を買う、作る、取り分ける
使いきり：冷蔵庫内を整理して、食材は使いきれる分を買う

★資源物の「分別」

包装紙やメモ用紙などの「雑がみ」は、ごみに捨てずに紙資源としてリサイクルしましょう。ペットボトルは、中が汚れているとリサイクルできないがあるので、きれいに洗って出しましょう。

★マイボトル運動

プラスチックごみ削減のため、ペットボトルなどの使い捨てプラスチック容器に代わり、水筒やタンブラーなど繰り返し使える「マイボトル」を利用しましょう。



ごみ減量チャレンジキャラクター「3きり忍者」と「おば様」



おいしい食べものを適量で食べかる
「おいしいふくい食へきり運動」も行
っています。

食べきり運動キャラクター
のっこさん



ごみ減量チャレンジ
ホームページ



マイボトル運動
ホームページ

2

地域に配慮 地元や被災地で作られた商品を購入する

地元で生産されたものを地元で消費する「地産地消」や、地元の伝統工芸品や被災地で生産される商品を購入する「応援消費」などで、地域経済の活性化や配送コストの節約などの環境負荷の軽減、被災された方の生活や復興の支援につながります。

カーボンフットプリントについて考えよう

カーボンフットプリントとは、ある商品やサービスがサプライチェーンのなかで温室効果ガスをどれだけ出しているかを示す指標です。地産地消を進めることは、地域経済の活性化だけではなく、環境負荷の軽減にも役に立ちます。



福井県の取組み

「厳選ふくいの味」認証



福井県産の農林水産物を主原料とした加工食品や、地域の伝統技術により製造された特色ある加工食品（豆腐、油揚げ、米味噌など）を、「厳選ふくいの味」として認証しています。

ふくいの伝統工芸品

福井県には経済産業大臣指定の伝統工芸品として、越前漆器、越前和紙、若狭のう、若狭塗、越前打刃物、越前焼、越前箪笥の7品目があります。



[ふくいの伝統工芸品ホームページ](#)

3

人や社会に配慮 フェアトレード商品やセルフ商品を購入する

国際フェアトレード認証ラベルがついた商品を購入することや、障がいの方々が生産した「セルフ商品」を購入することで、生産者への生活支援や社会貢献につながります。

「フェアトレード」(Fair trade=公正な貿易)

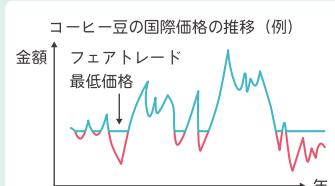
生産者への適正な価格の支払いや安全な労働環境、適正な農薬使用などの国際フェアトレード基準が守られた製品には、「国際フェアトレード認証ラベル」がついています。

認証製品の購入は、開発途上国の生産者の持続可能な生産と生活の支援につながります。

フェアトレード価格（コーヒー豆）の例

コーヒー豆の価格は、国際市場で決められ、価格が激しく変動します。

フェアトレードでは、「最低価格」が定められており、国際市場価格がどんなに下落しても、「最低価格」以上を保証します。



「セルフ商品」

セルフ（SELP）商品とは、障がい者就労支援事業所で生産された製品のことを指します。

セルフは「Self-Help（セルフ・ヘルプ＝自助自立）」の略で、働く意欲がありながら、障がいなどの理由で一般企業での就労が難しい方々に就労支援や生活支援を提供する事業所の総称です。

福井県の取組み

フクション！

「フクション！」は、福祉に新たなアクションを起こすプロジェクトです。

福祉は誰もが「しあわせ」に、そして「よりよく生きる」ために必要なこと。

障がいがある方もないみんなが自分の持ち味を活かしイキイキと働く、そんな当たり前の世の中を実現するために福祉と地域で暮らす人や企業をつなぐ新しい関係性を生み出していく取り組みです。



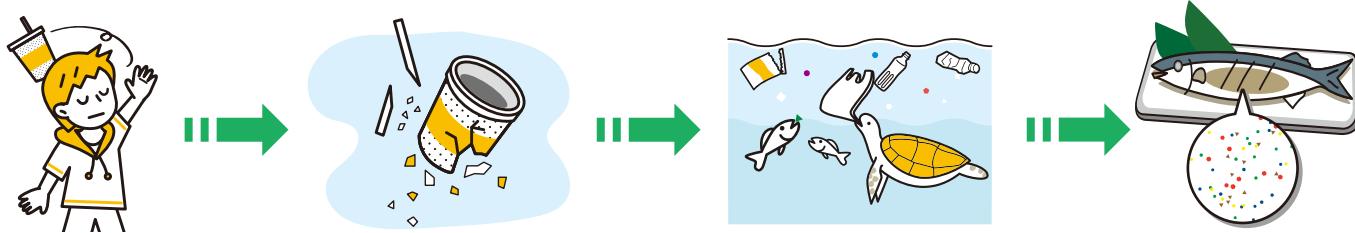
[フクション！ホームページ](#)

このパンフレットも障がい者就労支援施設でデザインを行い制作したものです。

考えてみよう 一プラスチックごみと海洋汚染一

ポイ捨てなどにより河川などを通じて海に流れ込んだ、「海洋プラスチックごみ」が日々発生しています。「海洋プラスチックごみ」は長期にわたり海に残存し、このままでは2050年までに魚の重量を上回ることが予測されるなど、地球規模での環境汚染が懸念されています。

無駄に使われる資源を減らし、より持続可能な社会をつくるために、マイバッグやマイボトルの利用などで、使い捨てプラスチックの使用を控え、リサイクルなどを一層推進しましょう。



世界で使用されるプラスチックには、レジ袋や包装容器、ストローなど使い捨てのものが多く含まれています。

プラスチックは徐々に細かく砕けますが、自然に分解するのには数十年から100年単位の時間がかかると言われています。

細かく砕かれたプラスチックは「マイクロプラスチック」とよばれ、有害な化学物質を吸着するおそれがあります。それを食べた魚を人が食べることで、人体に悪影響を及ぼすことが懸念されます。

参考：国際連合広報センター

わたしたちの行動次第で環境・地域・人や社会が変わる

自分だけではなく、現在と未来の幸せにつながる消費を

福井県の取組み

「ふくい おもいやり消費応援団」

エシカル消費を広めることを目的として、エシカル消費を応援する福井県内の企業やお店の取り組みを紹介しています。



登録企業・団体等の紹介
ホームページ



「どうしよう?」「困ったな?」と思ったら、最寄りの消費相談窓口に連絡を!
あなたの相談の情報が社会に広がることで、新たな被害の防止につながります。

消費者ホットライン

いやや
188

(最寄りの市町の消費生活相談窓口につながります)

◆福井県消費生活センター

(福井市手寄1丁目4-1 AOSSA7階)

0776-22-1102



◆福井県嶺南消費生活センター

(小浜市小浜白鬚112番地白鬚業務棟3階)

0770-52-7830

受付時間 9:00 ~ 17:00

※土曜・日曜も相談を受け付けています。(祝日・年末年始は除く)
※嶺南消費生活センターは第3日曜日は休みです。



県消費生活センターHP
「消費生活メール相談」



@AnshinFukui

<安全安心ふくい X>

消費に関する安全安心の情報を発信しています。
ぜひフォローしてください。

発行：福井県防災安全部県民安全課

〒910-8580 福井県福井市大手 3丁目 17-1

TEL:0776-20-0287 FAX:0776-20-0633

令和7年3月発行